

〈将来都市像〉 みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩

5<sup>th</sup> TAMA CITY COMPREHENSIVE PLAN

# 第五次多摩市総合計画 第3期基本計画 2019-2028

2019（令和元）年6月

Smart Wellness City TAMA  
～ 健幸まちづくりのさらなる推進～

Check! →

こちらからも  
閲覧できます





# 市長より

～第五次多摩市総合計画 第3期基本計画のスタートにあたって～

多摩市は、北部では多摩川に臨み、南部には多摩丘陵が走る、緑豊かなまちです。市内には、古より西国と東国を結ぶ交通の要衝である尾根道（多摩よこやまの道）が東西に横断し、古都鎌倉との往還道でもあった鎌倉街道が南北に縦断しており、新元号「令和」の典拠として話題になった万葉集などの史料にも、多摩に関する記述が見られます。

1971（昭和46）年の多摩ニュータウン（諏訪・永山地区）第1次入居開始以来、都市基盤は急速な発展を遂げて、人口も大幅に増加しました。そうした時代の変化の中で、様々な地域から集まった人々がコミュニティを築き、共に手を携えて多摩市のまちづくりを進めてきました。そのようなまちづくりの基本的な指針として、市では、これまで5次にわたって、総合計画を策定しており、2011（平成23）年度からスタートした「第五次多摩市総合計画」も今回の改定で3期目を迎えました。

社会構造や人の意識など、時代の潮流が大きく変わってきています。また、計画の期間中である2021（令和3）年には、市制施行50周年を迎えます。あわせて、この数年の中で、パルテノン多摩のリニューアルや図書館本館の竣工、諏訪・永山まちづくり計画に基づくニュータウン再生の取組など、市内3駅を中心にまちが大きく変わっていく転換期を迎えることとなります。町から市となり、ニュータウンの初期入居がはじまってからの、これまでの50年をふりかえるとともに、新たな50年に向かって、次の世代へ引き継いでいく役割を私たちは担っています。

この「令和元年」という節目にスタートする「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」は、まさにそのような新たな時代に挑戦していくための道標となります。

「第五次多摩市総合計画 第3期基本計画」の特徴は、前期計画である第2期基本計画で掲げた「健幸まちづくり」をさらに推進していくことを基盤となる考え方に置き、「①超高齢社会への挑戦」、「②若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」、「③市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」を重点的に取り組むべき「3つの重点課題」として位置づけ、これらを解決するための「18の視点」を、各施策の取組に反映させることとしている点にあります。

また、新たな政策課題が数多く発生し、これまでのまちづくりを進めてきた前提が変化しています。まちの転換期を迎えている時期だからこそ、多摩市のまちづくりの主人公である市民の皆さんに力を発揮していただく場面が、これまで以上に増えてくることと思います。

そのため、第3期基本計画は、計画の改定方針にも「市民とともに作る計画」という考え方を掲げ、行政のみの検討だけではなく、無作為抽出で選ばれた市民の皆さんによるワークショップ、中学生・高校生世代アンケート、公募の市民委員も含めての総合計画審議会などを行い、市民や地域の皆さんと行政が一体となってつくりあげた計画となっています。

これからも、市民の力、地域の力を結集し、市民一人ひとりが健康で幸せを実感できる、「笑顔」があふれる多摩市、誰もが住んでいることを誇りに思える多摩市を実現していきましょう。

多摩市長 阿部 裕行



# 目次

## はじめに

- 1 第五次多摩市総合計画の位置づけ ..... 3
- 2 第五次多摩市総合計画の構成 ..... 3
- 3 第五次多摩市総合計画第 3 期基本計画について ..... 6

## 基本構想（2011（平成 23）年度からの概ね 20 年間）

- 第 1 章 まちづくりの基本理念 ..... 13
- 第 2 章 将来都市像 ..... 14
- 第 3 章 目指すまちの姿 ..... 15
- 第 4 章 「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢 ..... 18

## 第 3 期基本計画（2019（令和元）年度からの概ね 10 年間）

- 第 1 編 第 3 期基本計画策定にあたっての前提 ..... 19
  - 1 計画策定の背景 ..... 20
  - 2 「健幸まちづくりのさらなる推進」に向けて～重点課題・重点課題解決に向けた視点～ ..... 30
- 第 2 編 分野別計画 ..... 39
  - 1 分野別計画の見方 ..... 40
  - 2 基本計画の目標体系 ..... 44
- 第 1 章 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち ..... 46
- 第 2 章 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち ..... 70
- 第 3 章 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち ..... 96
- 第 4 章 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち ..... 118
- 第 5 章 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち ..... 130
- 第 6 章 人、自然、地球 みんなで環境を大切にするまち ..... 150
- 第 3 編 計画を推進するために ..... 161
  - 1 計画を推進するための行財政運営の考え方 ..... 162
  - 2 計画を推進するための取組 ..... 163

## 資料編

- 施策の成果指標・目標値一覧 ..... 172
- 大きな財源を伴う施設整備等（「平成 31 年度中期財政見通し」より） ..... 177
- 第 3 期基本計画の策定体制 ..... 186
- 第 3 期基本計画の策定経過 ..... 196
- 用語の解説 ..... 198

## コラムの目次

- 「子育てしやすいまちづくり」の取組が、ますます拡大しています！ ..... 56
- 子どもたちの笑顔を守るために多摩市は児童虐待防止に取り組んでいます！ ..... 57
- 英語教育の充実に取り組んでいます！～日本一英語を話せる児童・生徒の育成を目指して～ ..... 68
- 多摩市が誇る「健幸まちづくり」の取組をご紹介します！ ..... 76
- 多摩市チャレンジ雇用「ハートフルオフィス」事業を実施しています！ ..... 94
- オリンピックでトップレーサーが多摩市を疾走します！ ..... 111
- 小・中学生を被爆地に派遣しています！～平和の大切さを次世代に伝えるために～ ..... 116
- キャラクターを活用したまちづくりが進んでいます！～キティとラスカルがまちを盛り上げる～ ..... 128
- 多摩ニュータウン再生に取り組んでいます！～市民と共に 2040 年代の多摩市を描く！～ ..... 148
- 市民のオアシス 多摩中央公園が生まれ変わります！ ..... 160
- 2021（令和 3）年、多摩市は市制施行 50 周年を迎えます！ ..... 170

はじめに



# 1 第五次多摩市総合計画の位置づけ

総合計画は、多摩市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民<sup>※1</sup>と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる計画です。

また、多摩市の様々な行政計画（部門別計画、個別計画など）の中で、最上位に位置づけられる計画です。

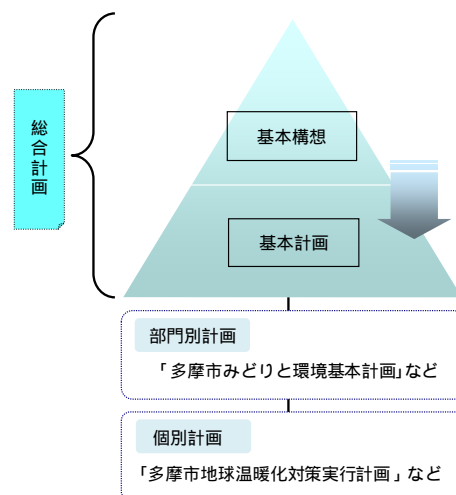
## 2 第五次多摩市総合計画の構成

総合計画は、基本構想と基本計画の2層で構成されるとともに、評価・予算との連動（PDCA サイクル<sup>※2</sup>）と行財政改革により推進していきます。それぞれの概要は以下のとおりです。

### （1）基本構想

期間：2011（平成23）年度からの概ね20年間

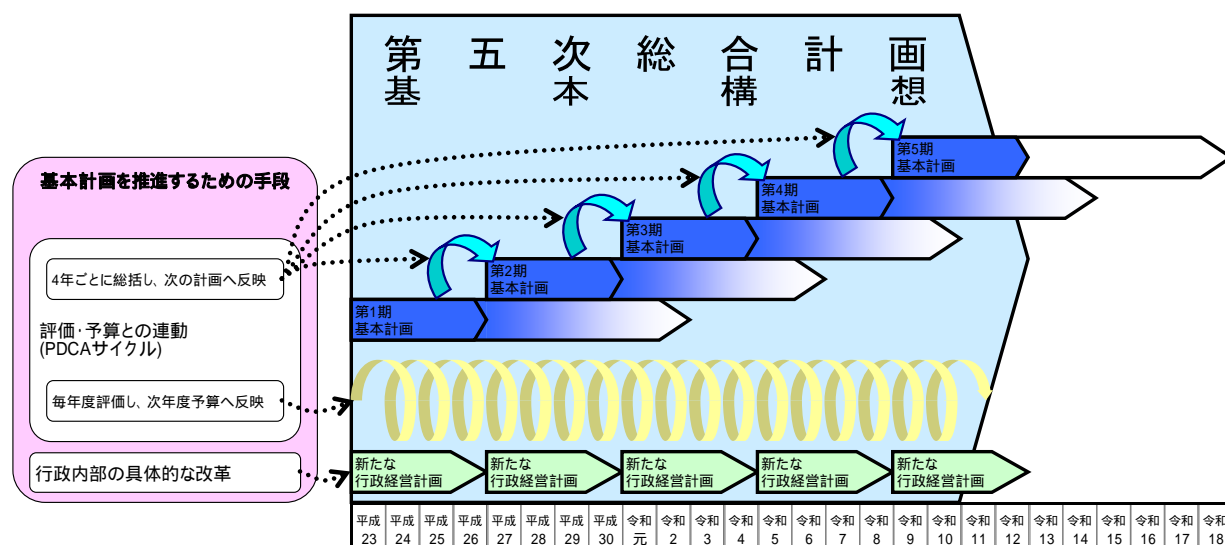
概要：概ね20年後を見据えた、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や、目指すまちの姿、「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢などを示します。期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。



### （2）第3期基本計画

期間：2019（令和元）年度からの概ね10年間

概要：基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現していくための政策、施策や財政の見直し等を示します。また、目標の達成状況を把握するための成果指標を設定します。計画の実効性を確保するため、4年ごとに10年間の計画として改定していきます。



※1 **市民**：市内に住んでいる人だけでなく、仕事先や学校が市内にある人、市内で事業を営んでいる法人、市内で活動する団体（NPO 団体・自治会等）を含む（多摩市自治基本条例第3条第2項）

※2 **PDCAサイクル**：Plan-Do-Check-Action（計画-実行-評価-改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと

## (3) 全体構成図

**基本構想**

基本構想は概ね 20 年後の多摩市が目指すまちの姿を表したまちのビジョンです  
まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や目指すまちの姿などを示します

**まちづくりの基本理念**

基本構想のバックボーンであり、今後 20 年間の多摩市のまちづくりにおける最も基本となる考え方として、3 つの基本理念を設定しました

- 1 市民主権による新しい地域社会の創造
- 2 豊かなまちを次代へ継承
- 3 自立的な都市経営

**将来都市像**

多摩市の将来のあるべき姿を市民・議会・行政が共有するものとしてイメージしやすい言葉で表現しました

**みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩**

**目指すまちの姿**

将来都市像が実現したときのまちの姿で、4 つの視点と 6 つの「目指すまちの姿」及びその取組の方向性を示しました

市民の暮らし		市民の力・ 地域の力	活力ある都市		環境
①子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち	②みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち	③みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち	④働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち	⑤いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち	⑥人、自然、地球 みんなで環境を大切にするまち

「目指すまちの姿」の実現を支える

**「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢**

「目指すまちの姿」を実現していくための取組姿勢を 2 つ決めました

- 1 市民主体のまちづくりの推進
- 2 持続可能な質の高い行財政運営の推進

目指すまちの姿を具体化し、まちづくりの方向性を示す



# 基本計画

基本計画は基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現するための方向性や取組、市民が果たすことのできる役割、財政の見通し等を示します

## 基盤となる 考え方

健幸まちづくりのさらなる推進

分野別計画の目標達成により目指すまちの姿の実現に寄与

## 分野別計画

### 政策(13)

「目指すまちの姿」を実現するための政策として、現状と課題を提示します。

### 施策(38)

政策を実現するための方向性や取組を示します。成果指標を設定し、毎年度達成状況を把握しながら、優先度などを検証し、取組を推進します。  
また、市民が果たすことのできる役割を例示として示します。

### <重点課題1> 超高齢社会への挑戦

#### ◆重点課題解決に向けた視点

- ①だれもがいきいきと生活できるための健康づくり活動の支援
- ②介護予防・フレイル（虚弱）予防のさらなる充実
- ③地域医療・介護体制を支えるしくみづくり
- ④高齢者の居場所づくりと地域における支援体制の充実
- ⑤だれもが安心して外出することができるための交通体系・交通環境の充実
- ⑥だれもが安心して住み続けられるための住み替え・居住支援

### <重点課題2>

### 若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり

#### ◆重点課題解決に向けた視点

- ①子育てがしやすいと思える保育・教育環境の充実
- ②市独自の子ども・子育て支援や教育の推進
- ③支援を必要とする子ども・若者へのサポート・体制づくり
- ④子育て世代にもやさしい都市基盤の維持・向上
- ⑤駅周辺の再整備・再構築によるまちの個性と魅力の創出
- ⑥様々な選択肢をもった働き方を実現するための環境整備

### <重点課題3>

### 市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり

#### ◆重点課題解決に向けた視点

- ①地域活動を市が後押しするためのしくみづくり
- ②だれもが地域活動に参画できる環境整備
- ③「だれもが支え手」の地域づくり
- ④地域防災・防犯活動を通じた結びつきの強化
- ⑤多様性を尊重し、だれもがいきいきと活躍できるまちづくりの推進
- ⑥現役世代の声を地域に活かすしくみづくり

## 計画を推進 するために

行財政運営手法の転換

「選ばれるまち」の実現に向けたシティセールの推進

都市基盤を含む公共施設等のマネジメント

総合計画の進行管理

内部改革の推進

## 3

## 第五次多摩市総合計画第3期基本計画について

## (1) 位置づけ

第3期基本計画は、各部門別・個別計画の上位計画として、それぞれの計画が目指すべき方向性や事業の体系等を示し、各計画間の整合性や連携を図るための指針となるものです。

## (2) 計画期間

計画期間は、2019（令和元）年度から概ね10年間の計画としながら、計画の実効性を確保するため、また、4年ごとに選出される市長の公約も踏まえ、4年ごとに改定します。

## (3) 計画改定の基本的な考え方

2018（平成30）年3月1日に決定した「（仮称）第五次多摩市総合計画第3期基本計画改定方針」では、下記の考え方に基づいて、計画を策定するとしており、これらが「第五次多摩市総合計画第3期基本計画」の大きなポイントとなっています。

## 「（仮称）第五次多摩市総合計画第3期基本計画改定方針」抜粋

## ①基本構想における将来都市像の実現を目指した計画の改定

基本構想に掲げた将来都市像を実現する上で、真に必要となる施策の立案、次期4年間で解決すべき課題や具体的に取り組むべき事項を明らかにし、より実効性の高い計画として改定する。

## ②社会のあり方の変化を捉えた計画の改定

人口減少、少子社会、超高齢社会が進む中で、これまで前提としてきた社会のあり方が変化することを捉える必要がある。

特に、市民生活の面では、共働き世帯が前提となること、高齢者は定年退職後も就労することが当たり前になりつつある。あわせて、晩婚化等を背景に単身世帯の増加も進み、地域のあり方も大きく変容しつつある。また、消費増税や社会保障改革等によって、家計への負担も増大し、若い世代を中心に今の社会のあり方に生きにくさを感じている人々がいる状況がある。

他方、生活環境の面では、ICT技術の急速な発達により、情報の摂取方法も変化し、必要なものはインターネットですべてのものが購入できる社会に変わりつつあるなど、今当然に行われていることが数年経つと価値が変わってしまうという不確実な要素を含んでいる状況にある。

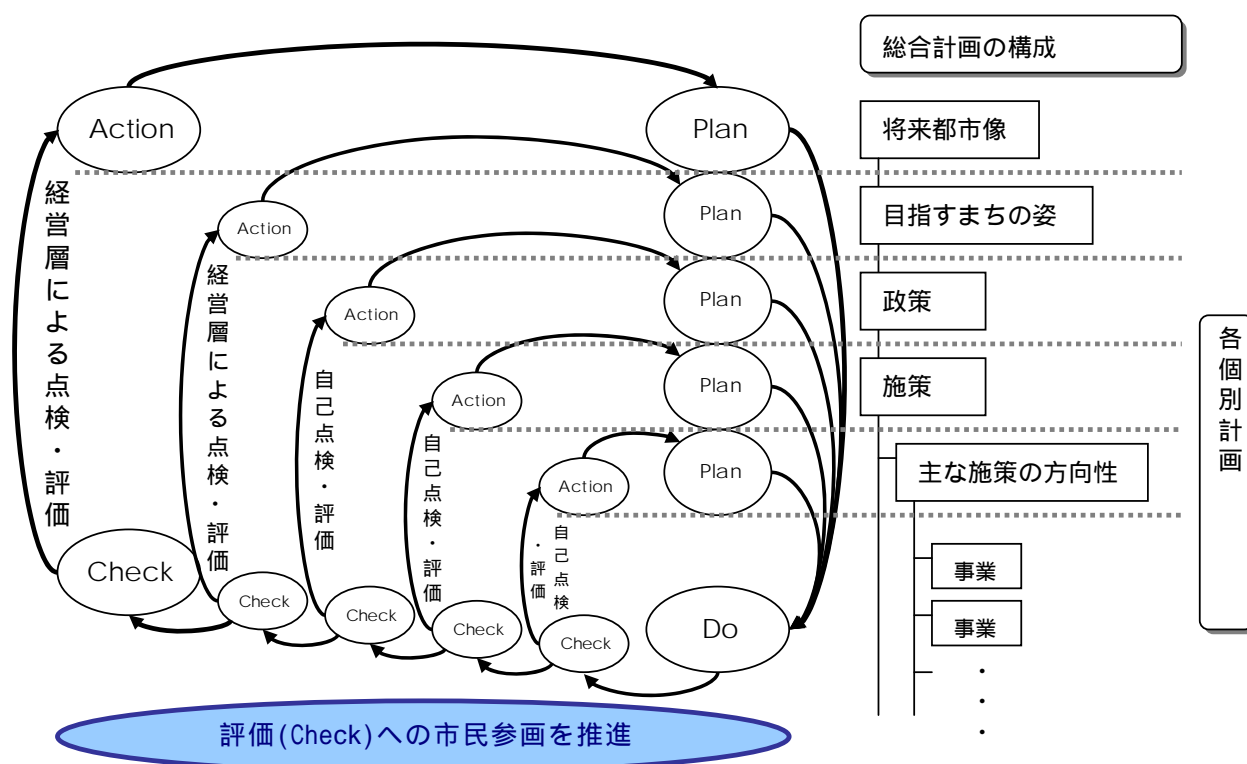
そのため、市民生活、生活環境の両面で、現在の社会のあり方の変化を捉えながら、また少し先の社会を見据えた計画とする必要がある。

## ③市民とともに作る計画

新たな政策課題が数多く発生し、行政だけでは課題解決を図ることが難しい状況にあり、これまでのまちづくりを進めてきた前提が変化の過程にある転換期のまちづくりが求められている。そうしたことから、これまでの取組の成果と蓄積された地域や市民の力を積極的に市政に反映させる基本計画とする必要がある。「市民とともに作る計画」という意識のもと、市民参画のプロセスは質・量ともに深化したプロセスを踏まえ、市民と行政が一体となって改定に取り組む。

#### (4) 進行管理について

本計画の進行管理は、PDCA のマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行うこととし、各年度の達成状況を評価した上で、本計画の目標達成に向けた取組を推進していくものです。行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組み、中期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、限られた財源（予算）の中で、より効率的・効果的な財源配分と事業選択をしていきます。評価にあたっては、各個別計画の取組の成果をさらに大きな総合計画の評価につなげていきます。また、行政評価への市民参画により、市政への市民意見の反映を行うとともに、市民との行政情報の共有化を図っていきます。



#### (5) 「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連動

国は、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した地域課題の解決」の3つの基本的な視点から、2014（平成26）年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。その後、2018（平成30）年12月にも改訂を行い、UIターン等を促進するための政策パッケージの着実な実行や地方の魅力を高めるまちづくりの推進、そして次のステージにおける総合戦略の検討を進めているところです。

本市でも、2016（平成28）年2月に「多摩市人口ビジョン」および「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）」を策定し、「しごと・子育て・健幸で選ばれるまち・多摩！」の実現に向けて、シティセールス等の取組を強化してきました。第3期基本計画においても、国や東京都等の動向を踏まえながら、引き続き総合戦略の視点に基づいた取組の推進を図ります。

## （6）「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進

「持続可能な開発目標（SDGs）」は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を測るインジケータで構成されています。

わが国においては、持続可能な開発目標（SDGs）推進本部が設置され、2018（平成30）年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」において「SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」とされ、自治体においても、地域における自律的好循環、持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策推進の全体最適化、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていくとされています。

本市においても、SDGsの理念および17の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくため、総合計画に基づき、各分野別の施策を統合的に推進していくことで、SDGsの達成に向け寄与していきます。



### ●市の取組に対応する「持続可能な17の開発目標（SDGs）」

市の取組（主なもの）		市の取組に対応する 「持続可能な17の開発目標（SDGs）」	
B2-2	生活困窮者の包括的な相談支援の充実	⇒ 目標1	 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
B2-2	生活困窮者の包括的な相談支援の充実【再掲】	⇒ 目標2	 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
A2-3	健康の保持増進のための指導の充実	⇒ 目標3	 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
B1-1	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実		
B2-1	地域福祉の推進		
A2-1	新学習指導要領の全面実施に伴う教育課程の充実及び指導方法の工夫・改善	⇒ 目標4	 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
A2-2	道徳教育や集団活動を通じた人権尊重の精神の涵養や人間関係形成力の育成		
C2-1	多様な学びや活動のニーズに応える機会提供		
C3-2	男女平等参画社会の実現に向けた取組	⇒ 目標5	 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
F1-1	自然環境の保全	⇒ 目標6	 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

市の取組（主なもの）		市の取組に対応する 「持続可能な17の開発目標（SDGs）」		
F1-2	地球温暖化対策の取組	⇒	目標7 	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
A1-4	支援が必要な若者に対する切れ目のない支援体制の確立	⇒	目標8 	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
D1-1	社会経済情勢の変化に対応する産業の振興			
D1-1	就労しやすい環境の提供			
E2-2	公共施設等の適切な保全更新の推進	⇒	目標9 	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
E2-3	安全で快適な道路環境の整備			
E2-4	地域性に配慮した交通環境の充実			
A1-1	子どもの人権の尊重	⇒	目標10 	各国内及び各国間の不平等を是正する
C3-1	人権課題に対する取組の推進			
E1-2	地域における防犯活動の推進	⇒	目標11 	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
E2-1	計画的な街づくりの推進			
E2-1	ニュータウン再生の推進			
D1-1	社会経済情勢の変化に対応する産業の振興【再掲】	⇒	目標12 	持続可能な生産消費形態を確保する
D1-2	観光資源の活用とまちの魅力の発信			
F1-3	環境負荷の少ない循環型社会の構築			
E1-1	災害に強いまちの形成	⇒	目標13 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
F1-2	地球温暖化対策の取組【再掲】			
F1-1	自然環境の保全【再掲】	⇒	目標14 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
F1-1	自然環境の保全【再掲】	⇒	目標15 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
F1-1	良好な都市環境の創出			
F1-4	地域活動と連携した環境保全の展開			
A1-1	子どもの人権の尊重【再掲】	⇒	目標16 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
C3-1	人権課題に対する取組の推進【再掲】			
C1-2	地域自治を推進するためのしくみづくり	⇒	目標17 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



## 基本構想 (2011 (平成 23) 年度からの概ね 20 年間)





# 第1章 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、多摩市のまちづくりを進める上で、最も基本となるものです。「多摩市自治基本条例<sup>※1</sup>」の前文では、多摩市の自治について以下のように宣言しています。

## 多摩市自治基本条例 前文

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、だれもがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

この自治基本条例前文の考え方、社会全体及び多摩市の現状と今後 20 年間で訪れるであろう環境変化等を踏まえ、以下のとおり基本理念を定め、まちづくりを推進していくとともに、広くその姿を発信していきます。

### 1 市民主権による新しい地域社会の創造

多摩市の主人公は私たち市民です。このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住みよいまちにしていくため、地域のことをともに考え、主体的にまちづくりに取り組むことによって、市民主権による新しい地域社会を創造していきます。このために、市民、NPO、団体、事業者、大学そして行政など、多様な担い手が対等な立場で協働・連携し、適切に役割分担しながら、持てる力を発揮していくことで、豊かな地域社会の実現を目指していきます。

### 2 豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。市民の一人ひとりが等しく尊重され、環境、平和、文化など、様々な市民の取り組みにより培われ、受け継がれてきた財産を次代へ引き継いでいくために、これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに広げ、みんなでこのまちを守り、育てていきます。

### 3 自立的な都市経営

少子・高齢化をはじめ環境問題や情報通信技術の高度化などの社会情勢の変化や、多方面で拡大し続けるグローバル化に的確に対応するとともに、経済的な自立も含めて、日本のみならず国際社会を意識した自立した都市経営を進め、将来の世代に渡って豊かに暮らすことができる、持続可能なまちづくりに努めます。

※1 多摩市自治基本条例：まちの自治の最も基本的な理念および行動原則を定めた市の最高規範。市民を主体として条例づくりが行われ、2004（平成16）年8月に施行された。

## 第2章 将来都市像

多摩市ではこれまでに「太陽と緑に映える都市」（第一次～第三次）、「市民が主役のまち 多摩」（第四次）を将来都市像として掲げ、まちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で、さらに一歩進んで、ここに暮らす全ての市民が自然や生物と共生し、各々の個性を発揮するとともに、互いを尊重し支え合いながら、市民が主体となったまちづくりを進めていくために、第五次総合計画においては、将来都市像を次のように定めます。

### みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩

「みんなが笑顔」は、安全で安心して快適に暮らすことができるまちの中で、全ての市民がいまいきと幸せに日々を過ごしている状態を表します。また、「いのちにぎわう」という言葉は、生物の多様性を表すとともに、多摩市で生活する子どもから高齢者、障がい者なども含めた全ての人々や動植物など全ての生命が、それぞれの輝きを放ち、互いに関わり合いながら共存すること、海外や日本全国から集った人たちによる多文化の共生、拠点地区を中心とした活力にあふれたまちの賑わいなど、様々な意味を含んでいます。



## 第3章 目指すまちの姿

「目指すまちの姿」は、将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」が実現したときのまちの姿を表したものです。

「目指すまちの姿」の関係は並列のものではなく、それぞれが影響し合う関係にあり、取り巻く環境として、他の自治体や東京都、国、世界、地球があります。また、まちづくりの担い手も市民をはじめ、NPO、団体、事業者、大学や行政など様々な主体が協働・連携し、それぞれの役割を担いながら、目指すまちの姿の実現に向け取り組みます。「目指すまちの姿」が実現することにより、将来都市像も実現されます。

目指すまちの姿の関係概念図



## 市民の暮らし

### 1 子育て・子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声がひびくまち

主な分野：子育て・子育て、学校教育

【取り組みの方向】

子どもたちが心身ともに伸びやかに人間性豊かに育っていくためには、地域ぐるみで子育て支援に取り組むことが重要です。喜びを持って子育てができるよう、社会全体で協力していく視点に立ち、子どもを尊重し、子どもの幸せを第一に考える環境づくりを推進します。また、次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた「生きる力」を身に付けることができるよう、学校教育に取り組むとともに、学校・家庭・地域社会の連携による教育の充実にも努めます。



### 2 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

主な分野：健康、医療、介護、福祉

【取り組みの方向】

市民のだれもが、生涯にわたっていきいきと暮らすため、日頃から自らの健康に関心を持ち、バランスのとれた生活習慣を身に付けるとともに、ライフステージ※1 に応じた健康、医療、介護、福祉サービスを受けられるよう支援します。また、年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず、住み慣れた地域で自分らしく生活し、共に生きていくことのできるよう、市民が支え合い、安心して暮らせるまちづくりを推進します。



## 市民の力・地域の力

### 3 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち

主な分野：市民活動、コミュニティ、生涯学習、文化

【取り組みの方向】

地域に住み活動するだれもが思いやりと支え合いの心を持ち、平等で互いに尊重し合う地域社会の中で、親切で安全・安心なコミュニティを目指して、市民の主体的な活動が可能となるよう、地域活動への参加やネットワークづくり、活動の場の提供などの環境づくりを支援します。また、生きがいのある生活や自己実現のため、生涯学習の機会と場を提供するとともに、その成果をまちづくりに生かせるような仕組みの構築に努めます。市民のコミュニティ意識の醸成のため、伝統的な地域文化の継承やグローバル化に対応した多文化共生のまちづくりとともに、新たな文化の創造と発信により、みんなでつくる文化と交流のまちづくりを進めます。



※1 ライフステージ：人間の一生における生活段階のこと。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられる。

## 活力ある都市

### 4 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち

主な分野：産業振興、雇用、観光

#### 【取り組みの方向】

産業は、多摩市で働き、暮らす人々の生活を支え、活気と魅力のあるまちを形成していく重要な役割を果たしています。多摩市を支える既存産業の振興に努めるとともに、明日を担う新規企業の創業支援や立地促進などを進め、就業・雇用機会を拡大することにより、まちの活性化を図ります。また、都市農業の育成や充実を含め、地域産業の振興のため、都や近隣自治体との連携を強化するとともに、事業者や大学との交流を推進します。

市民が集い、賑わう拠点地区の活性化に取り組むとともに、多摩市の自然や歴史的・文化的資源など魅力の再発見に努め、観光資源として内外に発信していきます。



### 5 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち

主な分野：都市づくり、住宅、防災、交通

#### 【取り組みの方向】

市民が安全で快適に暮らせるよう、環境や防災に配慮した都市基盤や都市機能の整備とともに、成熟した既存公共施設のあり方を検証し機能を更新するなど、ストックマネジメント※1の推進に努めます。また、利用者に優しい公共交通の推進や利便性向上とともに、歩行者や環境に配慮した道路整備にも努めます。

だれもが快適でゆとりのある居住を実現できるよう、良好な住環境の形成を図り、子育て世代や高齢者など、多世代が生涯にわたり安心して住み続けられるまちづくりに取り組みます。



## 環境

### 6 人・自然・地球 みんなで環境を大切にすまち

主な分野：環境

#### 【取り組みの方向】

環境は、私たち人類だけのものではなく、地球上のすべての生命にとってかけがえのないものです。次代に継承できる持続的発展が可能となるまちをつくるため、市民一人ひとりが環境への負荷を低減し、地球環境に優しい低炭素型社会（省資源・省エネルギーのライフスタイル）の構築を推進していきます。

また、住む人が愛着を感じ、訪れる人にも潤いとやすらぎを与える魅力ある都市環境の形成を目指して、多摩市の魅力である里山や公園などのみどりと、親しみのある水辺環境の保全・創出に努めるとともに、みどりと水のネットワークを形成し、環境に配慮したまちづくりを進めていきます。



※1 スtockマネジメント：既存施設を効率的・効果的に活用するための体系的な手法のこと

## 第4章 「目指すまちの姿」の実現に向けた基本姿勢

「市民主権」の多摩市の主人公は私たち市民です。私たちが自ら考え、行動し、連携し、支え合うことが、まちづくりを前に進めます。そして、市民と行政の適切な役割分担と連携によって、活力あふれる地域づくり、目指すまちの姿が実現するものです。「目指すまちの姿」の実現に向けては、次のことを基本姿勢とします。

### 1 市民主体のまちづくりの推進

多摩市のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。家庭内や地域での小さなことが私たちの生活する多摩市のまちづくりにつながっています。人任せにせず、自らできることは自ら行うことが重要です。

ひとりの力ではできないことでも、自治会など地域で活動する団体を中心とした多様な力を結集し、協働することによりできるものが多くあります。まちづくりは、市民のためのものです。市民主体でまちづくりを担い合い、支え合い、豊かな地域社会を築いていきます。そのために、市民主体のまちづくりを支える新たな自治の仕組みづくりにも取り組んでいきます。

### 2 持続可能な質の高い行財政運営の推進

行政が担うべき基本的な業務やセーフティネット<sup>※1</sup>はしっかりと維持しながらも、変化の激しい社会状況の中で、限られた資源で最大の効果を生み出し、行政サービスの質の向上をさらに進めることが求められています。人材や行政財産等の経営資源を有効に活用するとともに、新しい経営手法を積極的に活用していきます。また、時代のニーズや市を取り巻く状況変化に柔軟かつ迅速に対応する組織づくりと、新たな行政課題を解決していく創造力と行動力の豊かな職員の育成に取り組みます。

広域的な課題解決や対応を図る分野については、国や東京都、他の自治体などとの連携により、広域的な行政の展開を図ります。また、事業者や大学等との連携を推進していきます。

今後の財政状況は、人口減少・超高齢社会の進展などともなう税収の減少や福祉関係経費の増加、多摩市が抱える公共施設・都市基盤の更新などにより、厳しさがさらに増していきます。これらの大きな課題や社会・経済情勢の変化、地域主権の進行などに対応していきながら、将来の世代へ引き継いでいける財政構造をつくり、市民主体のまちづくりを支えています。

※1 セーフティネット：市民が安心して暮らすことができるように、最低限度の生活を保障するしくみのこと